

## 家屋等の再建に係る主な支援制度について

家屋の再建に係わる支援制度について、別紙のとおりご案内いたします。

これらの支援制度を受けるためには、帰島の時期や被害の状況などに応じて申請が必要となりますので「帰島確認書」の提出とあわせて、三宅村役場窓口にてご相談下さい。

帰島された島民の皆様が生活を再建されるうえで非常に重要な支援制度のご案内となっておりますので、ぜひご覧下さいませようお願いいたします。

三 宅 村 役 場

担当：三宅村役場臨時庁舎 村民課  
沖山（勝）・相馬  
TEL 04994-5-0904  
内線 123

## 目 次

### 東京都三宅島災害被災者帰島生活再建支援金【東京都制度】・・・ 2頁

- 住宅の新築、改築、修繕及び住宅の付帯設備の購入等に要する経費に対する支援制度です。

### 被災者生活再建支援金（居住安定支援制度）【国制度】・・・ 3、4頁

- 「全壊」、「大規模半壊」の罹災証明書の交付を受けた世帯の家屋の解体、撤去、整地費等に対する支援制度です。

### 災害援護資金の貸付相談【国・東京都制度】・・・ 5頁

- 家財の損害、住宅の被害をうけた世帯に対する貸付制度です。相談を随時受け付けております。

### 高濃度地区内における被災住宅劣化保全支援金【村制度】・・・ 6頁

- 三宅村が条例で定める高濃度地区内の自己所有住宅の修繕経費に対する支援です。

## 東京都三宅島災害被災者帰島生活再建支援金【東京都制度】

### 1 対象世帯（以下のすべての要件に該当する世帯）

- (1) 平成 12 年 6 月 26 日に自己所有住宅に居住していた世帯
- (2) 三宅村に「帰島確認書」を提出し、自己所有住宅に居住する世帯  
(1 世帯 1 戸限り)
- (3) 世帯の 1 年間の収入の合計額が 1 千万円以下の世帯（平成 15 年分）  
ただし、東京都が実施する砂防事業、道路整備事業により 2 千万円以上  
の一時金を得ている世帯は対象外です。
- (4) 避難指示解除日から起算して原則として 6 ヶ月以内に帰島する世帯  
ただし、困難な場合は、1 年以内（平成 18 年 1 月 31 日）に帰島する  
世帯
- (5) 「高濃度地区内における被災住宅劣化保全支援金」（村事業）の支給を  
受けていない世帯

### 2 支給額

1 世帯あたり、上限 150 万円

### 3 対象経費

住宅の新築、改築、修繕及び住宅付帯設備の購入等に要する経費

### 4 申請窓口

三宅村役場村民課

### 5 申請の手順等

- (1) 帰島確認書の提出をお願いします。（詳細については、3月号の広報  
みやけに掲載されています。）

- (2) 申請書に添付する「所得証明書」、「住民票又は外国人登録済証明書」  
の交付を受けて下さい。

（所得証明書 1 通 300 円、住民票 1 通 200 円）

手続は、所得証明書は 2 階の企画財政課、住民票は 1 階の村民課窓  
口で行って下さい。

(3) 各窓口で交付された「所得証明書」、「住民票」のほかに準備していただく書類は次のとおりです。

- ① 印鑑
- ② 家屋の修繕などの内容、経費等が確認できる内訳書
- ③ 支援金の振込口座を確認するための通帳又は通帳のコピー

※ 郵便局の口座には振り込みできませんのでご注意ください。

(4) 申請書の記入は、役場村民課窓口にて行って下さい。(職員が個別に相談に応じます。)

(5) 申請がお済みになりましたら、後日、三宅支庁職員と三宅村職員が現場を確認に伺います。

(6) この制度は、150万円を上限として原則2回を限度に申請できます。3回以上の申請が必要となる場合は、役場村民課窓口でご相談下さい。

## 6 問合せ先

三宅村役場村民課	04994-5-0904
三宅支庁総務課福祉係	04994-2-1311

## 被災者生活再建支援金（居住安定支援制度）【国制度】

### 1 対象世帯（以下のすべての要件に該当する世帯）

(1) 平成12年6月26日現在、三宅村に居住し、避難指示解除日以降に帰島した世帯

(平成12年6月26日以降に転出し、避難指示解除日以降に再度転入された方も含みます。)

(2) 三宅村に「帰島確認書」を提出した世帯

ただし、特別な事情（三宅村が条例で定める高濃度地区に居住していた世帯や高感受性者等）により帰島することが著しく困難な世帯は対象となります。

(3) 三宅村が実施している被害認定調査結果として、「全壊」、「大規模半壊」の罹災証明書の交付を受けた世帯

### 2 支給額

(単位：万円)

収入基準 限度額	年収500以下		世帯主が45歳以上又は要援護世帯で500超700以下		世帯主が60歳以上又は要援護世帯で700超800以下	
	複 数	単 数	複 数	単 数	複 数	単 数
全壊世帯	200	150	100	75	100	75
大規模半壊世帯	100	75	50	37.5	50	37.5

※ 上記全壊世帯（複数）には、長期避難解除世帯特例（引越経費等）が含まれます。

### 3 対象経費

	対 象 経 費
全 壊 世 帯	家屋の解体・撤去、整地費、家屋建設借入金のローン利子、家屋建設のために入居した民間住宅の家賃等
大規模半壊	家屋の一部解体・撤去、整地費、家屋修繕借入金のローン利子、家屋修繕のために入居した民間住宅の家賃等

#### 4 申請窓口

三宅村役場村民課

#### 5 申請期間

避難指示解除日から起算して原則として37ヶ月間となります

(※ 建築確認、登記等に係る手数料については、25ヶ月以内となります。)

#### 6 申請の手順

※ 「全壊」、「大規模半壊」世帯の罹災証明書の交付を受けた方は、必ず村民課窓口までご相談下さい。

(1) 長期避難解除世帯特例(引越経費)の申請をされている方については、下記の書類が省略できます。

- ① 帰島確認書
- ② 所得証明書
- ③ 住民票
- ④ 通帳又は通帳のコピー

(2) 居住安定支援制度の申請の際に準備していただく書類は次のとおりです。

- ① 印鑑
- ② 罹災証明書(全壊、大規模半壊と記載されているもの)、
- ③ 契約書(解体撤去、新築又は改修、整地)

※ 解体・撤去、整地、新築又は改修の契約書が整わなければ、申請は受け付けられませんのでご注意下さい。

- ④ 金融機関の受領証明書(ローン利子)
- ⑤ 登記手数料等の領収書

(3) 申請書の記入は、役場村民課窓口にて行って下さい。(職員が個別に相談に応じます。)

7 問合せ先

三宅村役場村民課 04994-5-0904

東京都福祉保健局生活福祉部

計画課災害援護担当 03-5320-4066

## 災害援護資金の貸付相談【国・東京都制度】

### 1 貸付対象者

- (1) 申請者 三宅島火山活動災害により被害を受けた世帯主  
 (2) 申請期間 原則として、平成 17 年 5 月 31 日まで  
 (3) 保証人 村長が保証能力があると認める者  
 (4) 所得制限

世帯人員	市町村民税における総所得
1 人	220 万円未満
2 人	430 万円未満
3 人	620 万円未満
4 人	730 万円未満
5 人以上	1 人増すごとに 730 万円に 30 万円を加えた額未満

※ ただし、世帯の住居が滅失した場合にあっては、1,270 万円未満となります。

### 2 制度の概要

国 制 度		東京都制度	
被害の程度	貸付限度額	被害の程度	貸付限度額
家財の 1/3 以上の損害	150 万円	・家財の 1/3 以上の損害 ・住居の半壊（大規模半壊）、 全壊又は滅失 ・上記と同等と認められる程度 の被害であって、村長が特別な 理由があると認められたもの	150 万円
住居の半壊（大規模半壊）	170 万円		
住居の全壊	250 万円		
住居の全体の滅失	350 万円		

※ 年利率 3%

※ 年利率 1%

- (1) いずれの制度も措置期間は無利子となります。（償還開始後、都と村で利子分を全額利子補給します。）  
 (2) 措置期間 3 年、償還期限は 10 年間となります。  
 (3) 償還方法は、年賦又は半年賦となります。（元利均等償還となります。）  
 (4) 被害の程度は、三宅村が実施している被害認定調査の結果として交付された罹災証明書のとおりです。（被害認定の申請は随時受け付けております。）



### 3 貸付相談について

状況によって、手続きの方法や準備していただく書類が変わってきますので、まずはご相談下さい。個々の状況にあわせて対応させていただきます。

### 4 相談窓口及び問い合わせ先

三宅村役場保健福祉課 04994-5-0902

三宅村東京事務所 03-3435-7141

## 高濃度地区内における被災住宅劣化保全支援金【村制度】

### 1 対象世帯（以下のすべての要件に該当する世帯）

- (1) 平成12年6月26日に「三宅村が条例で定める高濃度地区内」の自己所有住宅に居住していた世帯
- (2) 避難指示解除日から起算して原則として6ヶ月以内に帰島する世帯  
ただし、困難な場合は、1年以内（平成18年1月31日）に帰島する世帯
- (3) 「東京都三宅島災害被災者帰島生活再建支援金」（東京都事業）の支給を受けていない世帯
- (4) 三宅村に「帰島確認書」を提出した世帯
- (5) 世帯の1年間の収入の合計額が1千万円以下の世帯（平成15年分）  
ただし、東京都が実施する砂防事業、道路整備事業により2千万円以上の一時金を得ている世帯は対象外です。

### 2 支給額

1世帯あたり、上限50万円

### 3 対象経費

高濃度地区内の自己所有住宅の修繕等に要する経費（被災者生活再建支援金（居住安定支援制度）の対象となる経費は除く。）

### 4 申請窓口

三宅村役場村民課

### 5 申請の手順等

- (1) 帰島確認書の提出をお願いします。（詳細については、3月号の広報みやけに掲載されています。）
- (2) 申請書に添付する「所得証明書」、「住民票又は外国人登録済証明書」の交付を受けて下さい。  
(所得証明書1通300円、住民票1通200円)  
手続は、所得証明書は2階の企画財政課、住民票は1階の村民課窓口で行って下さい。

(3) 各窓口で交付された「所得証明書」、「住民票」のほかに準備していただく書類は次のとおりです。

- ① 印鑑
- ② 家屋の修繕などの内容、経費等が確認できる内訳書
- ③ 支援金の振込口座を確認するための通帳又は通帳のコピー

(4) 申請書の記入は、役場村民課窓口にて行って下さい。(職員が個別に相談に応じます。)

(5) この制度は、50万円を上限として原則2回を限度に申請できます。  
3回以上の申請が必要となる場合は、役場村民課窓口でご相談下さい。

## 6 問合せ先

三宅村役場村民課 04994-5-0904

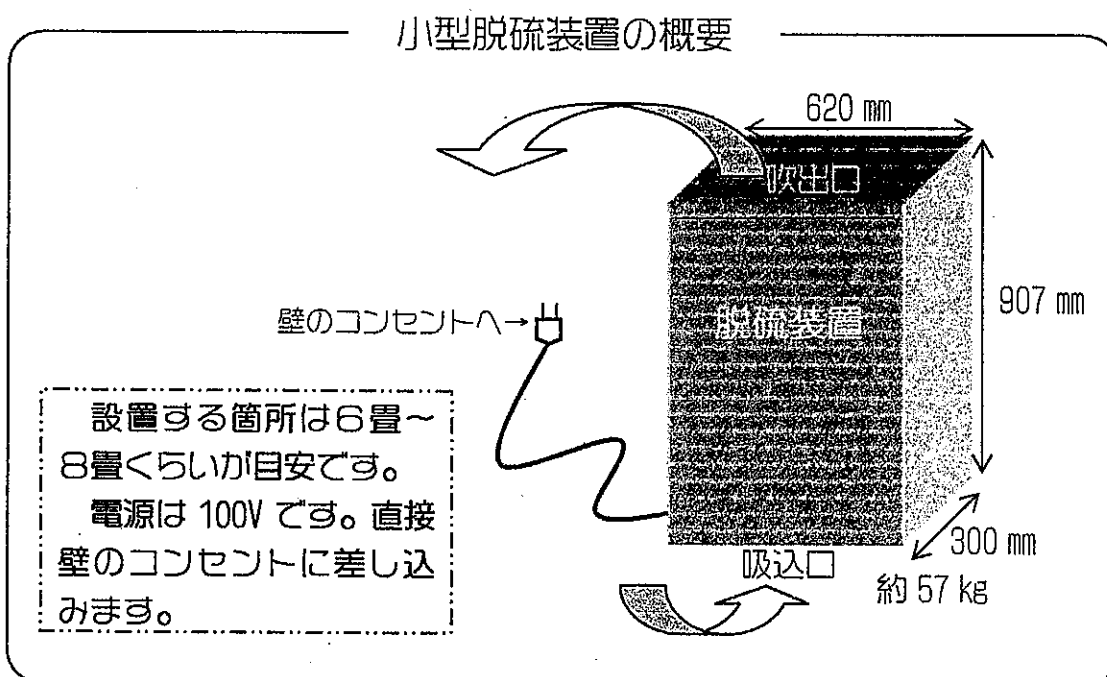
平成17年3月15日

## 小型脱硫装置の貸与について

帰島にあたり村が実施した帰島前健康診断の結果により「高感受性者」の判定を受けた方を有する世帯に対して、小型脱硫装置（室内に設置して火山ガスを除去する装置）を貸与します。

申請受付は三宅島に帰島されてからです。三宅村役場臨時庁舎（阿古中学校）で申請手続きを行い、後日各家庭に設置することになります。申請には「印鑑」及び「高感受性者判定通知」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

小型脱硫装置の使用料は月額1,000円となります。（但し、平成17年度は無償で、使用料の徴収は平成18年4月からとなります。）



※詳しい使用法等については、貸与時に説明書を配布します。

お問い合わせ先 三宅村帰島対策課 04994-5-0984

平成17年3月  
三宅村教育委員会  
都立三宅高等学校

# 三宅島の教育機関が 帰島します！

長かった避難生活を終え、三宅村立小中学校、都立三宅高等学校と三宅村教育委員会が帰島します。秋川の避難所は3月8日に閉所となりました。(高校は11日の修了式まで)そこで、今後の各機関の連絡先と、移転スケジュールについてお知らせいたします。

## ■三宅村教育委員会

- 住所： 100-1212 東京都三宅島三宅村阿古497  
(三宅村阿古臨時庁舎内)
- TEL： 04994-5-0952
- FAX： 04994-5-0933
- 連絡： すでに業務を開始していますが、職員全員が揃うのは3月16日からです
- 秋川： 3月15日までは連絡可能です(042-550-9149)

※三宅村児童生徒帰島準備相談室は3月15日にて業務を終えます。相談室の電話(042-550-9263)は、3月15日まで教育委員会に繋がっています。

## ■三宅村立小学校(三宅、阿古、坪田の3校)

- 住所： 100-1102 東京都三宅島三宅村伊豆468
- TEL： 04994-2-0039
- 連絡： 3月16日より業務を開始します
- 秋川校舎： 3月25日までは連絡可能です(042-550-9162)

裏面に続く...

## ■三宅村立中学校（三宅、阿古、坪田の3校）

- 住所： 100-1102 東京都三宅島三宅村伊豆470
- TEL： 04994-2-0049
- 連絡： 3月16日より業務を開始します
- 秋川校舎： 3月25日までは連絡可能です（042-550-9268）

## ■東京都立三宅高等学校

- 住所： 100-1211 東京都三宅島三宅村坪田4586
- TEL： 04994-6-1136
- 連絡： 3月17日より業務を開始します
- 秋川校舎： 三宅高等学校は17年度の2・3年生の一部が秋川に「秋川分教場」として活動しますので、引き続き連絡可能です（042-558-0156）

# ♪ 小中学校の施設公開のお知らせ

災害復旧工事を終え、脱硫設備も備えた小中学校の施設を公開いたします。  
下記のように行いますので、村民の皆様のお出でをお待ちしております。

- 1 日 時 平成17年3月28日（月） 午後1時30分より
- 2 受 付 三宅村立小学校合同校舎 体育館  
（避難前 三宅村立三宅小学校）
- 3 内 容 (1) ビデオ上映、(2) 説明会、(3) 小学校見学、  
(4) 中学校見学

平成17年3月

## 定期路線バス通常運行再開のお知らせ

平成17年2月2日より運行しておりました島内循環バスは、平成17年3月31日を以って終了いたします。

平成17年4月1日よりバスの運行は、通常の定期路線バスとして再開いたします。ただし、島民の方に限っては平成17年4月30日までの間、本格帰島期間中の特別措置として運賃を無料といたしますので、島民証等、島民であることを証明できる物をご提示の上ご乗車ください。

島内循環バス（平成17年2月2日～平成17年3月31日運行）と  
定期路線バス（平成17年4月1日以降運行）との相違点等は以下の通りです。

運賃：無料 → 有料（ただし、島民の方は平成17年4月30日までの間、無料とします。）

乗降方法：フリー乗降制 → バス停にての乗降

運行経路：定期船下り便到着用連絡バスは従来通りです。

路線バス右廻り（三池→坪田→阿古→伊ヶ谷→伊豆→神着→坪田→高校）

路線バス左廻り（高校→坪田→神着→伊豆→伊ヶ谷→阿古→坪田→三池）

\*始発着地点が阿古から三池・三宅高校前に変更になりました。

運行時間：裏面に記載

### 【注意点】

\*運賃は先払いとなります。ご乗車の際乗務員に行先を告げ、運賃をご確認のうえ料金箱にお入れください。（島民の方は平成17年4月30日までの間無料にてご利用いただけます。島民証など島民であることを証明できる物をご乗車の際、必ずご提示ください。）

\*乗降は前乗り、後ろ降りになります。

三宅村営バスについてのお問い合わせは・・・

三宅村役場 企業課

04994-5-0908

# 三宅村営バス時刻表

(三池、神着、伊豆、伊ヶ谷、阿古經由、左回り)						(坪田、阿古、伊ヶ谷、伊豆、神着經由、右回り)					
高校前	7:00	10:40	12:15	15:30	17:00	三池	6:50	10:00	12:30	15:30	17:00
郷野	7:01	10:41	12:16	15:31	17:01	沖ヶ平役場前	6:51	10:01	12:31	15:31	17:01
坪田	7:02	10:42	12:17	15:32	17:02	企業課前	6:52	10:02	12:32	15:32	17:02
坪田小学校前	7:03	10:43	12:18	15:33	17:03	空港前	6:53	10:03	12:33	15:33	17:03
大永井	7:04	10:44	12:19	15:34	17:04	釜方	6:54	10:04	12:34	15:34	17:04
御嶽神社	7:05	10:45	12:20	15:35	17:05	御嶽神社	6:55	10:05	12:35	15:35	17:05
釜方	7:06	10:46	12:21	15:36	17:06	大永井	6:56	10:06	12:36	15:36	17:06
空港前	7:07	10:47	12:22	15:37	17:07	坪田小学校前	6:57	10:07	12:37	15:37	17:07
企業課前	7:08	10:48	12:23	15:38	17:08	坪田	6:58	10:08	12:38	15:38	17:08
沖ヶ平役場前	7:09	10:49	12:24	15:39	17:09	郷野	6:59	10:09	12:39	15:39	17:09
三池	7:10	10:50	12:25	15:40	17:10	高校前	7:00	10:10	12:40	15:40	17:10
三池キャンプ場	7:11	10:51	12:26	15:41	17:11	農林合同庁舎	7:01	10:11	12:41	15:41	17:11
御子敷	7:12	10:52	12:27	15:42	17:12	大略池	7:03	10:13	12:43	15:43	17:13
三七山	7:14	10:54	12:29	15:44	17:14	東山	7:04	10:14	12:44	15:44	17:14
赤場暁	7:15	10:55	12:30	15:45	17:15	角屋敷	7:06	10:16	12:46	15:46	17:16
権取神社	7:16	10:56	12:31	15:46	17:16	新瀨池	7:07	10:17	12:47	15:47	17:17
釜の尻	7:17	10:57	12:32	15:47	17:17	粟辺	7:08	10:18	12:48	15:48	17:18
美茂井	7:18	10:58	12:33	15:48	17:18	粟辺坂上	7:09	10:19	12:49	15:49	17:19
三ノ輪	7:19	10:59	12:34	15:49	17:19	薄木	7:10	10:20	12:50	15:50	17:20
ナダード	7:20	11:00	12:35	15:50	17:20	富賀神社前	7:11	10:21	12:51	15:51	17:21
土佐	7:21	11:01	12:36	15:51	17:21	釜根	7:12	10:22	12:52	15:52	17:22
中央診療所	7:22	11:02	12:37	15:52	17:22	阿古郵便局	7:13	10:23	12:53	15:53	17:23
法務局前	7:23	11:03	12:38	15:53	17:23	錆ヶ浜港入口	7:14	10:24	12:54	15:54	17:24
神着	7:24	11:04	12:39	15:54	17:24	錆ヶ浜	7:15	10:25	12:55	15:55	17:25
門の原	7:25	11:05	12:40	15:55	17:25	二島	7:16	10:26	12:56	15:56	17:26
警察署前	7:26	11:06	12:41	15:56	17:26	阿古	7:17	10:27	12:57	15:57	17:27
支庁前	7:27	11:07	12:42	15:57	17:27	鉄砲場	7:18	10:28	12:58	15:58	17:28
友地	7:28	11:08	12:43	15:58	17:28	福祉センター	7:20	10:30	13:00	16:00	17:30
みやけ保育園	7:29	11:09	12:44	15:59	17:29	岡庭	7:31	10:41	13:01	16:01	17:41
姉川神社	7:30	11:10	12:45	16:00	17:30	伊ヶ谷	7:32	10:42	13:02	16:02	17:42
図書館前	7:31	11:11	12:46	16:01	17:31	西原	7:35	10:45	13:05	16:05	17:45
大久保浜	7:32	11:12	12:47	16:02	17:32	伊豆岬入口	7:36	10:46	13:06	16:06	17:46
保健所前	7:35	11:15	12:50	16:05	17:35	薬師前	7:37	10:47	13:07	16:07	17:47
伊豆郵便局前	7:36	11:16	12:51	16:06	17:36	伊豆	7:38	10:48	13:08	16:08	17:48
伊豆	7:37	11:17	12:52	16:07	17:37	伊豆郵便局前	7:39	10:49	13:09	16:09	17:49
薬師前	7:38	11:18	12:53	16:08	17:38	保健所前	7:40	10:50	13:10	16:10	17:50
伊豆岬入口	7:39	11:19	12:54	16:09	17:39	図書館前	7:41	10:51	13:11	16:11	17:51
西原	7:40	11:20	12:55	16:10	17:40	大久保浜	7:43	10:53	13:13	16:13	17:53
伊ヶ谷	7:43	11:23	12:58	16:13	17:43	姉川神社	7:45	10:55	13:15	16:15	17:55
岡庭	7:44	11:24	12:59	16:14	17:44	みやけ保育園	7:46	10:56	13:16	16:16	17:56
鉄砲場	7:54	11:34	13:09	16:24	17:54	友地	7:47	10:57	13:17	16:17	17:57
福祉センター	7:56	11:36	13:11	16:26	17:56	支庁前	7:48	10:58	13:18	16:18	17:58
阿古	7:58	11:38	13:13	16:28	17:58	警察署前	7:49	10:59	13:19	16:19	17:59
二島	7:59	11:39	13:14	16:29	17:59	門の原	7:50	11:00	13:20	16:20	18:00
錆ヶ浜	8:00	11:40	13:15	16:30	18:00	神着	7:51	11:01	13:21	16:21	18:01
錆ヶ浜港入口	8:01	11:41	13:16	16:31	18:01	法務局前	7:52	11:02	13:22	16:22	18:02
阿古郵便局	8:02	11:42	13:17	16:32	18:02	中央診療所前	7:53	11:03	13:23	16:23	18:03
釜根	8:03	11:43	13:18	16:33	18:03	土佐	7:54	11:04	13:24	16:24	18:04
富賀神社前	8:04	11:44	13:19	16:34	18:04	ナダード	7:55	11:05	13:25	16:25	18:05
薄木	8:05	11:45	13:20	16:35	18:05	三ノ輪	7:56	11:06	13:26	16:26	18:06
粟辺坂上	8:06	11:46	13:21	16:36	18:06	美茂井	7:57	11:07	13:27	16:27	18:07
粟辺	8:07	11:47	13:22	16:37	18:07	釜の尻	7:58	11:08	13:28	16:28	18:08
新瀨池	8:08	11:48	13:23	16:38	18:08	権取神社	7:59	11:09	13:29	16:29	18:09
角屋敷	8:09	11:49	13:24	16:39	18:09	赤場暁	8:00	11:10	13:30	16:30	18:10
東山	8:11	11:51	13:26	16:41	18:11	三七山	8:01	11:11	13:32	16:32	18:11
大略池	8:12	11:52	13:27	16:42	18:12	御子敷	8:03	11:13	13:33	16:33	18:13
農林合同庁舎	8:14	11:54	13:29	16:44	18:14	三池キャンプ場	8:04	11:14	13:34	16:34	18:14
高校前	8:15	11:55	13:30	16:45	18:15	三池	8:05	11:15	13:35	16:35	18:15
郷野	8:16	11:56	13:31	16:46	18:16	沖ヶ平役場前	8:06	11:16	13:36	16:36	18:16
坪田	8:17	11:57	13:32	16:47	18:17	バス営業所	8:07	11:17	13:37	16:37	18:17
坪田小学校前	8:18	11:58	13:33	16:48	18:18	空港前	8:08	11:18	13:38	16:38	18:18
大永井	8:19	11:59	13:34	16:49	18:19	釜方	8:09	11:19	13:39	16:39	18:19
御嶽神社	8:20	12:00	13:35	16:50	18:20	御嶽神社	8:10	11:20	13:40	16:40	18:20
釜方	8:21	12:01	13:36	16:51	18:21	大永井	8:11	11:21	13:41	16:41	18:21
空港前	8:22	12:02	13:37	16:52	18:22	坪田小学校前	8:12	11:22	13:42	16:42	18:22
企業課前	8:23	12:03	13:38	16:53	18:23	坪田	8:13	11:23	13:43	16:43	18:23
沖ヶ平役場前	8:24	12:04	13:39	16:54	18:24	郷野	8:14	11:24	13:44	16:44	18:24
三池	8:25	12:05	13:40	16:55	18:25	高校前	8:15	11:25	13:45	16:45	18:25

※十二時三〇分 三池発、十二時十五分 高校発の便は、東京行き定期船乗り場を経由します。



## 平成16年10月～12月 滞在型帰宅スケジュール

番号	対象地区	泊数	定員	出発日	申し込み期限	決定日	追加・変更の切
1-1	神着	5泊	50	10月18日 月曜日	9月27日 月曜日	9月29日 水曜日	10月15日 金曜日
1-2		2泊	50	10月18日 月曜日			10月15日 金曜日
1-3		2泊	50	10月20日 水曜日			10月18日 月曜日
1-4		1泊	50	10月22日 金曜日			10月20日 水曜日
2-1	伊豆・伊ヶ谷	5泊	50	10月25日 月曜日	10月 4日 月曜日	10月 6日 水曜日	10月22日 金曜日
2-2		2泊	50	10月25日 月曜日			10月22日 金曜日
2-3		2泊	50	10月27日 水曜日			10月25日 月曜日
2-4		1泊	50	10月29日 金曜日			10月27日 水曜日
3-1	阿古	5泊	70	11月 1日 月曜日	10月11日 月曜日	10月13日 水曜日	10月29日 金曜日
3-2		2泊	70	11月 1日 月曜日			10月29日 金曜日
3-3		2泊	70	11月 3日 水曜日			11月 1日 月曜日
3-4		1泊	70	11月 5日 金曜日			11月 3日 水曜日
4-1	坪田	5泊	70	11月 8日 月曜日	10月18日 月曜日	10月20日 水曜日	11月 5日 金曜日
4-2		2泊	70	11月 8日 月曜日			11月 5日 金曜日
4-3		2泊	70	11月10日 水曜日			11月 8日 月曜日
4-4		1泊	70	11月12日 金曜日			11月10日 水曜日
5-1	神着	5泊	70	11月15日 月曜日	10月25日 月曜日	10月27日 水曜日	11月12日 金曜日
5-2		2泊	70	11月15日 月曜日			11月12日 金曜日
5-3		2泊	70	11月17日 水曜日			11月15日 月曜日
5-4		1泊	70	11月19日 金曜日			11月17日 水曜日
6-1	伊豆・伊ヶ谷	5泊	70	11月22日 月曜日	11月 1日 月曜日	11月 3日 水曜日	11月19日 金曜日
6-2		2泊	70	11月22日 月曜日			11月19日 金曜日
6-3		2泊	70	11月24日 水曜日			11月26日 月曜日
6-4		1泊	70	11月26日 金曜日			11月24日 水曜日
7-1	阿古	5泊	70	11月29日 月曜日	11月 8日 月曜日	11月10日 水曜日	11月26日 金曜日
7-2		2泊	70	11月29日 月曜日			11月26日 金曜日
7-3		2泊	70	12月 2日 水曜日			11月30日 月曜日
7-4		1泊	70	12月 4日 金曜日			12月 2日 水曜日
8-1	坪田	5泊	70	12月 6日 月曜日	11月15日 月曜日	11月17日 水曜日	12月 3日 金曜日
8-2		2泊	70	12月 6日 月曜日			12月 3日 金曜日
8-3		2泊	70	12月 8日 水曜日			12月 6日 月曜日
8-4		1泊	70	12月10日 金曜日			12月 8日 水曜日

※10月前半については、修繕のための事業者（大工等）を優先に避難施設を利用しますので、ご了承下さい。

## \*滞在型帰宅（10月～12月）の主な変更点\*

三宅島到着日（初日）は、到着港から直接自宅へ向かうようになりました。

このため、1日目の朝食及び昼食は各自でご持参ください。

なお、避難施設での受付及び食事等の清算は夕方に行います。

出発日が月曜日・水曜日・金曜日になりました。それぞれ滞在泊数が異なります。

1. 月曜日発：5泊（日曜日離島）
2. 月曜日発：2泊（木曜日離島）
3. 水曜日発：2泊（土曜日離島）
4. 金曜日発：1泊（日曜日離島）

1枚の申し込みはがきで4名まで申し込み出来ますが、それぞれ別々の出発日を申し込むことも可能です。

例えば…4名のうち2名が月曜日発5泊、2名は金曜日発1泊といった申し込みが出来ます。

（申し込みはがきにその旨記入するか、お電話にてお問い合わせ下さい。）

### お問い合わせ先一覧

決定内容の変更・キャンセルなどのお問い合わせ

**042-521-5884**

帰宅事業全般に関するお問い合わせ

**03-5320-7825**

船の出欠航のお問い合わせ（東海汽船）

**03-3433-1250**

## 平成16年10月～12月 日帰り帰宅スケジュール

\* お申込はお電話で \*

番号	対象地区	定員	出発日	申し込み期間	決定日	追加・変更の切
1-1	神着	40	10月20日 水曜日	10月 2日	10月 6日	10月18日 月曜日
1-2		40	10月22日 金曜日	3日 4日		10月20日 水曜日
2-1	伊豆・伊ヶ谷	40	10月27日 水曜日	10月 9日	10月13日	10月25日 月曜日
2-2		40	10月29日 金曜日	10日 11日		10月27日 水曜日
3-1	阿古	40	11月 3日 水曜日	10月16日	10月20日	11月 1日 月曜日
3-2		40	11月 5日 金曜日	17日 18日		11月 3日 水曜日
4-1	坪田	40	11月10日 水曜日	10月23日	10月27日	11月 8日 月曜日
4-2		40	11月12日 金曜日	24日 25日		11月10日 水曜日
5-1	神着	40	11月17日 水曜日	10月30日	11月 3日	11月15日 月曜日
5-2		40	11月19日 金曜日	31日 11月 1日		11月17日 水曜日
6-1	伊豆・伊ヶ谷	40	11月24日 水曜日	11月 6日	11月10日	11月26日 月曜日
6-2		40	11月26日 金曜日	7日 8日		11月24日 水曜日
7-1	阿古	40	12月 2日 水曜日	11月13日	11月17日	11月30日 月曜日
7-2		40	12月 4日 金曜日	14日 15日		12月 2日 水曜日
8-1	坪田	40	12月 8日 水曜日	11月20日	11月24日	12月 6日 月曜日
8-2		40	12月10日 金曜日	21日 22日		12月 8日 水曜日

注) 申込期間は土曜日・日曜日・月曜日の3日間、午前9:00～17:00までです。

### お問い合わせ先一覧

申し込み専用フリーダイヤル

**0120-30-7768**

決定内容の変更・キャンセル及び追加申し込みなどのお問い合わせ

**03-6402-7376**

帰宅事業全般に関するお問い合わせ

**03-5320-7825**

船の出欠航のお問い合わせ (東海汽船)

**03-3433-1250**

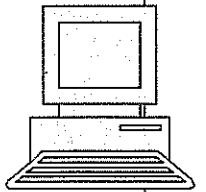
# 三宅島帰島の皆様へお得情報！

帰島おめでとうございます

あなたもフレッツADSLで  
今日からブロードバンドざんまい！

## PC無料セットアップ

平成17年4月30日(土)までにお申し込みのもの  
(平成17年5月31日(火)までに工事完了のもの)



## プロバイダー6ヶ月無料(最大)

\* Plala(ぷららフォンforフレッツ)セットの場合  
(申込み受付期間限定無し)

\* WAKWAK(平成17年4月30日までにお申し込みのもの)

フレッツADSLなら  
インターネットも電話も楽しく便利に！！

★ビジネスホン・ビジネスFAXのご相談もお気軽に！  
★メンテナンスも任せて安心！！



お申し込み、お問い合わせは

NTT-ME東京 西支店 三宅島担当へ

TEL: 04992-2-1985まで